

令和7年度第2回南湖公民館運営審議会会議録

議題	1 令和7年度南湖公民館主催事業報告について 2 令和8年度南湖公民館予算（案）について 3 令和8年度南湖公民館主催事業計画（案）について 4 その他 (1) 令和8年度公民館運営審議会委員連絡協議会幹事の選出について (2) その他
日時	令和8年3月12日（水） 午後1時25分から午後2時27分まで
場所	南湖公民館 2階 学習室
出席者氏名	会 長 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 副会長 山下 理恵（南湖公民館利用者懇談会） 岡崎 敏一（南湖地区まちぢから協議会） 鈴木 依子（茅ヶ崎市立西浜小学校PTA） 原 晶子（神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校） 石井 忠彦（南湖地区社会福祉協議会） 牧野 桃子（茅ヶ崎市中学校長会） （事務局）星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長） 天野 友博
欠席委員	
会議資料	1 令和7年度第2回南湖公民館運営審議会次第 2 資料 資料1 令和7年度南湖公民館主催事業報告 資料2-1 令和8年度歳入予算内訳表（案） 資料2-2 令和8年度歳出予算内訳表（案） 資料3 令和8年度南湖公民館主催事業計画（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

では、南湖公民館運営審議会を第2回ということで開催したいと思います。本日は西浜中学の牧野教頭先生が欠席ということです。第1回の審議会が7月にありまして、その後いくつかの研修会等に御参加いただきましてありがとうございます。8月8日に市役所に研修に行っていたと思います。あと10月30日に厚木の文化会館に研修に行っていた方もいます。そして2月5日に鶴嶺公民館で公運審の連絡協議会ということで御参加いただいた方もいるかと思いますが。2月28日、3月1日の公民館まつりにここにいらっしゃる方に御協力いただいています。では議事に入りたいと思います。会長よろしく申し上げます。

○会長

議事を進める前に会議録の作成について御説明いたします。この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたり会議録の内容について委員に確認し、その旨を記録して残す対応となります。議事録の内容確認は、会長一任でよろしいでしょうか。それでは早速議題に入ります。議題1、令和7年度南湖公民館主催事業報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第によりまして令和7年度の主催事業の報告について事務局より御説明をさせていただきます。お手元の資料は1番です。今年度1年間、南湖公民館が実施してきました主催事業について御報告をさせていただきます。公民館の役割は、地域の教育の質の向上、こちらにあります。例えば子ども向け事業であれば、学校では普段学べないこと、大人向けだったり、シニア向け事業であれば学び続けること、もしくは子育て世代であれば家庭で教育の一助となること、そういったことを公民館の目的としております。それに南湖の地域ならではの課題、それから南湖の地域ならではの人や、もの、資源を掛け合わせることで、南湖公民館にしか出来ないような主催事業を展開していきます。いくつかピックアップをして紹介をさせていただければと思います。スライドを使って写真を見ながら簡単に御案内をさせていただければと思います。まず御紹介するのは子ども事業にあたりますジュニアサウンドアカデミーという講座になります。スタートしてまだ1年もたっていない始まったばかりの講座で、こちらは公民館で活動されている音楽サークルの方々を講師に招きましていろいろな楽器に触れてみる体験の事業になっています。ギターとかバイオリンとかウクレレ、サクソとか、クリスマスのはハンドベルをやりましたね。学校では体験できないような楽器にもチャレンジして事業は1、2時間の短い時間ですが練習を重ねて発表会まで行った。続きまして、今年度からスタートしました子育て世代向けのすまいるぱーくという講座になっています。

このすまいるぱーくは定期的な開催をしております、各回遊びのコーナーでありますとか絵本の読み聞かせも行いました。水遊びとか、運動会とか、こういった子育て世代の親子が公民館に遊びに行きたくなるような企画を展開していることになります。今までは別々の事業として展開していました絵本の読み聞かせ、遊びの場の提供それから保育スペースを開放して保育ボランティアさんに保育をしていただく、ばらばらにやっていた事業を今回は組み合わせて定期的な遊びの場というふうにしました。主に1歳前後のお子さんから保育園就園前ぐらいを中心に、さらにお母さん同士の顔なじみができたりとか地域のつながりができたりしていく。こちらは以前より人気の高いシニア向けのPC・スマホ救急隊です。デジタルをテーマにした講座です。デジタルをテーマにした講座は、他の公民館にも似たような事業はあるんですが、南湖公民館だけ違う点があります。それはテーマを決めて一方的に講座をするという形ではなくて、1対1で自分自身のデジタルの悩みを持ち込んでいただいて、スマホとかパソコンを直接持ち込んでいただいて一人一人相談をしていくという南湖公民館の特徴的な形になります。また、講師の方々なんですけど茅ヶ崎で活動されているパソコンボランティアさんを講師に招いているところも南湖公民館らしいところかなと思います。続きまして今年度よりスタートしました和菓子作りの講座になります。南湖にある和菓子屋さんのまつみさんの御主人に御協力をいただきまして和菓子の作り方でありましたり、和菓子の歴史とか文化を教えていただいた講座です。和菓子作りについては、需要も減ってきて作り手担い手も減ってきている。そういう日本の食文化を公民館と和菓子屋さんという地域ならではの力によってつないでいこうということでそういった講座になります。やさしい中国語という語学の講座です。こちらは茅ヶ崎にお住まいで、中国にルーツがある方を講師に招いて開催しています。今年度3回の連続講座で開催したんですが、その講座が終了したあとに参加者さん同士が自主的にサークルを結成して引き続き同じ講師の方を講座に招いて定期的に今も中国語の勉強を続けている。公民館、社会教育という視点で端的なケースとして挙げられると思います。これは南湖公民館だけではなくて、すべて市内にある5公民館が連携して行った平和事業になります。今年度は終戦から80年という節目でもありましたので5公民館が連携をして対応しました。夏休みの期間なんですけれども、来館者、子ども達を中心にたくさん鶴を折ってもらいました。さらに秋にはその折り鶴をひもを通してつなげて、千羽鶴を作るという事業を開催して、五つの公民館すべて束ねて千羽鶴を作り上げることができました。このあと広島平和祈念公園にその千羽鶴を献納する予定になっています。代表的なものを御紹介させていただきました。主に1番に子ども事業、2番に家庭教育支援事業、3番にシニア事業、4番博物館連携事業、5番地域課題解決事業、このような形で各種主催事業を開催をしてきました。6番以降は主催事業とは違った事業で、代表的な6番学習成果活用事業になりますが、公民館まつりもそうですし、なんごサウンドコーストという音楽祭、こういった利用者の皆さん

の学習成果の発表の場、毎年恒例のものではございますが開催をいたしました。簡単ではございますが、令和7年度の主催事業の報告をいたしました。

○会長

何か御質問とかございますでしょうか。

○山下委員

南湖公民館から企画を発信して、サークルになった中国語講座だったり、持ち込みですか、それともこちらから声を掛けてですか。

○事務局

持ち込み企画もあるはあるんですけども、中には職員が考えて作っている講座のほうが多いです。

○会長

他にはございませんか。

○石井委員

繰り返が多いと思いますが、新しいもので好評だったものはありますか。

○事務局

今回はちょうど新しめのものを中心に御紹介させていただいて、御紹介させていただいたものが好評なものが多かった、特に小さなお子さんたちを中心に開催してきたすまいるぱーくは、すごく成果が上がったなあと感じています。本の読み聞かせという方法で単体でやったりだとか、地域の保育園と連携をしてこういった遊びの場の提供というのを今までもしてきていたんですがなかなか需要が低減、御参加いただく方が少なくなってきたというのが実情としてはあった。今回はそういったものを複合的に組み合わせ、しかも定期的を開催することにして、お母さんが、お子さんが定期的に公民館に遊びに来れる環境を作れたというのは非常に多きかったと思います。

○会長

この事業の参加してくれている子どもたちは主には保育園とかには通っていない、おうちにいる子ですか。

○事務局

通っていない子が圧倒的に多いかなと思います。

○会長

広報としては回覧のスケジュールがいろんなものが出ている以外に何か小さい子を持つ方向けに何かしていますか。

○事務局

公民館の主催事業全般的に言えることではあるんですが、今まで紙の回覧板が一番使っていたんですけど、最近はインターネットの発信も強化しておりますもちろん市のホームページもあれば市のラインもありますし、あとは最近はじめばかりですがSNS、公民館のインスタグラム、そういったものも活用させてもらっています。ちょうどおとといもすまいるぱーくの最終回を開催したんですが、今回はすごく試験的、実験的に回覧板を回さないということをやってみたんですね、本当にラインとかSNSとかあとはロコミとか、そういうことだけでうまくいくかやってみたら大盛況だったというところがあって、やはり若いお母さん方は回覧板だけに頼らない違う手段も有効なんだなあというのが分かりました。

○会長

そうですね。対象年齢がSNS世代で、なかなか回覧は目立つようで目立たないというか自分の見たいものだけをパッと見れないので、けっこう見逃しがちな感じが多いので、これからもそういう対象者向けにはそういう違う発信をしていっていただきたいなと思います。

○事務局

回覧は自治会の皆様の御負担になっていることもあるかなということもあるので、できるだけこれからインターネットを使った配信に変えられるのであれば若い世代人向けにはそういう方法もありかなと思います。

○岡崎委員

募集人員に制限がある場合には、返信をするんですか。

○事務局

上限何名と定めているものもあれば、チラシとか告知の際に何名までですよというのは御案内はさせていただいています。

○岡崎委員

当日も制限するんですか。

○事務局

事前申込制のものが人数の制限を掛けていたりするので、事前申込で連絡をもらってももうごめんなさいというお話しをすることがある。

○石井委員

今回は定員なしとなっている。

○事務局

今回のすまいるぱーくは定員なしとなっています。誰でもお越しいただけます。

○会長

他に何かありますか。ないようですので次の議題に移りたいと思います。議題の順が2となっていますが、内容が似ておりますので先に議題3、令和8年度南湖公民館主催事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

○事務局

令和8年度の主催事業について御説明をさせていただきます。縦向きの資料3です。まずは1番の子ども事業ですが、ビーチサッカー教室になります。こちらは茅ヶ崎市のスポーツアンバサダーという肩書の、茅ヶ崎出身のアスリートの方が市民へのスポーツの普及のためにスポーツの大使という位置付けですね、大使に任命されている方が茅ヶ崎市のスポーツアンバサダーになります。その一人でありますビーチサッカーのプロ選手であります田中颯さんという方を講師に招いた第2回目であります。令和7年度に第1回目を開催をいたしまして、令和8年度は2回目の開催です。普通のサッカーのようで大きな違いは砂浜でやることです。砂浜で裸足でプレーをすることでケガがしづらかったり、子どもでも取り組みやすいという特徴があるそうです。海岸が目にあるという、南湖公民館の特色をいかしつつサッカーを通してチームワークとか社会性を身につける講座として今年度も計画をしております。さらに2年目ということで発展した内容としましては砂浜で裸足で競技をしますでゴミとかがあるとけがをしやすくなってしまいますから海岸の清掃、環境保全も大事だよねというビーチクリーンとかそういった観点も取り入れつつ開催をしたいと考えております。同じスポーツアンバサダーですが、今年度令和8年度から開催を計画しておりますライフセービング教室になります。こちらも子ども事業に計画しております。こちらは湘南の海の安全を守りつつライ

フセービングの世界大会が競技としてあるんですが、その競技で活躍をされている茅ヶ崎出身の浜地沙羅さんというアスリートの方を講師に招いて水難事故防止のためのまず講義をこの公民館を使って、実技を市営プールを使って行う計画を立てています。最近では学校の授業も水泳の授業も委託になりつつあって、着衣水泳をする機会も減りつつあると聞いています。そういったところをライフセービング、救命のプロをお招きして貴重な機会として南湖を含む海岸沿いに住んでいる小学生中学生を対象に計画をしています。続きまして4番の地域課題解決の表の下から3番目になります。茅ヶ崎ハマグリを育てようという講座になります。同じく海をテーマにした事業になっています。すぐそこに事務所がある茅ヶ崎の漁業協同組合と協力をしまして海洋資源の保護育成を学びつつ茅ヶ崎の海にハマグリを根付かそうということでハマグリの稚貝をみんなで海にまこうという事業を計画しております。環境という大きな社会課題に対して海に面している南湖ならではの学びを進めて参りたいと思います。3番のシニア事業になりまして、シニア向けの体操講座で以前より大変人気を博している南湖公民館の講座で、今月から始まる企画ではあるんですが、今までの体操講座だけではなくて今までより少しアクティブな要素を取り入れたストレッチと簡単ダンスの講座を開催する予定です。表の一番上の元気もりもり体操が今までの体操講座で、2行目にストレッチ&簡単ダンスこういった体操講座も開催していきます。地域にお住まいのシニアの方の健康維持のために公民館をきっかけにした外に出る機会、運動する機会、さらに地域の仲間たちとつながる機会、そういったものを創出してまいります。続きまして表2番の家庭教育支援事業に入っております先ほども申し上げた通り、絵本の読み聞かせといった事業などたくさん開催していますが、近年は遊びの多様化やお母さん方が情報を仕入れる先も多角化してきていて、公民館のそういった講座の参加者数が減りつつある、需要が小さくなりつつあるのが課題となっています。先ほども御案内いたしました、令和7年度に開催しましたすまいるぱーくですね、子育て世代の遊びの場ということで、毎回多くの参加者を集めていまして、同時に開催しました絵本の読み聞かせの会も非常に盛況をおさめています。令和8年度はわらべうたと絵本で遊ぼうという講座は、以前より南湖公民館の人気講座として位置付けられている講座なんですが、拡大というか変化させていこうというふうに考えておまして、小さいお子さん、乳幼児の方、0歳から1歳ぐらいまでの方を対象に絵本の読み聞かせとかわらべうたもそうですし、それとは別の回にベビーマッサージをやったりとか、お母さん向けのストレッチ講座をやったりとか、そういった0歳1歳のお子さんとお母さんを対象に連続で開催する講座を計画しています。一口に子育て世代といっても、乳児から未就園児、保育園で全く遊び方が違ってきますのでそれぞれの世代に合った講座を展開をしましてSNS時代に希薄になりつつある子育て世代のつながり作りを公民館として支えていきたいと考えております。簡単ではありましたが、令和8年度の代表的な主催事業の計画を御案内させていただきました。

○会長

ありがとうございました。ただいま説明していただきました。何か質問、御意見等があればお願いします。すまいるぱ一くがない月というのがありますよね。ここは主催していただく方の都合ですか。

○事務局

毎月開催出来ればいいんですが、どちらかと言うと2カ月に1回ぐらいやっているイメージで、毎月出来る場所もあればあいてしまうところもあり、つながっているとかあいていっているというところに意図があるわけではありません。2か月に1回以上やっている。

○会長

3月とかは幼稚園の子どもは卒園してしまって、春休みとかけっこう休みの長い、うちにいない小さい子がいるのでなかなか幼稚園保育園に行っているお子さんはこういう地域には来られないので、そういう時期にもしあると公民館に来るというきっかけになるのかなと思います。やっていただくほうは大変ですもんね。

○事務局

地域の浜見平保育園の先生方にも御協力いただきたいところもあって、休みの期間はちょうどよいかもしれない。

○会長

保育園は休みがない。

○事務局

3月はおとといわくわくプレイランドを開催し、おもちゃとか滑り台とか風船で遊んだりとかしました。

○山下委員

親御さんはずっと一緒にということですか。

○事務局

そうですね。一緒にやります。親子一緒に遊ぶということをテーマにしています。親と離すという講座を今回御紹介できていなかったんですがそういったものもありまして、2番の家庭教育支援事業のママのエクササイズというのがありますが、こちらは乳

幼児を抱えたお母さんが普段毎日子育てが大変なところを、ちょっと1、2時間だけお子さんと離れてリフレッシュしてもらい、そういった講座になっています。その間お子さんたちは公民館のほうで託児していただいてそういったことも開催しております。

○岡崎委員

事業がいくつかあるんですけれども、この中でどこか今年はウェートを置くとかそれはないですか。子ども事業に今年はウェートを置くとか。特にはないですか。

○事務局

すべてお子さんに向けてもシニアに向けても子育て世代に向けても常に何か提供しよう。

○岡崎委員

シニア事業だとしおさい南湖とかとの関係があるからそちらとバランスとりながらやればいいと思う。やる範囲は決まっているのかもしれませんが、これ以上やる余裕あるのか分かりませんが。

○事務局

余裕があるかは、これがいっぱいというところではあるんですが、さらに新しい課題が生まれて、こんなこともやりたい、あんなこともやりたいというのが出てくると、じゃあ何かをやめなきゃいけないという話しにならざるをえないので、確かにそういうご提案をいただくとありがたいです。シニア事業に関してはしおさい南湖もそうですし自治会館である南湖会館さんもいろいろな企画をやられているので住み分けという考えもそうですし、連携ということもできるかなと思っていて、まだ私の素案レベルのものではあるんですが、自治会館さん、老人会さん、サロンをいろんな所で活動されていると思いますが、シニアの方がふらっと気軽に施設に出掛けて行って、仲間たちと話しをしたり、お茶を飲んだりというそういう場はあればあるほどいいのかなと思っていて、公民館がサロンという名前をつけたものをできるかは別ですが、公民館でもそういったものが出来たらなど。

○石井委員

サロンはそんな特殊なものなんですか。

○事務局

サロンは、行政的な位置付けがあるみたいで、補助金が出る関係で年間何回以上とか、

こういうことをやるとか決まりがある。そこまで形のあるものは出来ないかもしれないです。

○石井委員

難しい。

○事務局

公民館にもそういう場が提供出来たらいいなと思います。

○会長

以前より何か、私は長く関わらせてもらってやっぱり建物にそれぞれそれに向いているお年寄りならしおさいが使いやすいしとなると、でもしおさいの中でのノウハウは事業に対してとか専門でやってる人もいなくて、だいぶ中身を苦労なさっている感じはあるので、ぜひイベント力とかノウハウを場所じゃなくてノウハウをお年寄り向きの施設に進出させて、そういうカップリングがあってもこれからはいいんじゃないかとすごく思うので、公民館だから公民館事業は公民館でというのはもう、そういうのはありますけれども、子どもならここ、お年寄りならここと使いやすい場所で公民館の事業をやっていただくというのがこれから公民館のフラットにするとかエレベーターをつけるとかいうのはもう限りなくないので、そうなったら今ある一番いい施設を公民館の事業として使っていくという手もあるんじゃないかと思います。近いですし、そういうのも検討していただければいいんじゃないかと思っています。他に何かございますか、ないようですので戻りまして議題2の令和8年度南湖公民館予算（案）について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料2-1と2-2を御覧下さい。令和8年度歳入予算内訳表（案）と令和8年度歳出予算内訳表（案）で、こちらはまだ案の段階ですけれども、まず歳入で、数字が上段と下段の2段になっていますが、上段が8年度予算で下段が7年度予算になります。まず歳入の01、市有建物貸付収入で101,000円については、玄関のところの自動販売機の設置に伴う貸付収入ということで101,000円の収入を予定しております。次に90のその他雑入です。57,000円の収入を予定しています。日々の利用者の簡易印刷機の使用料と自動販売機の業者さんからの電気使用料の支払いということになります。令和8年度の歳入については以上になります。次に裏面の資料2-2の令和8年度歳出予算内訳表（案）です。縦に01報酬から18負担金補助及び交付金まであります。次に「横に010公民館運営審議会委員経費から040公民館活動費ということ

で、上の表が継続的事業の予算で、下の表が実施計画の予算になります。上の方が日常的な日々の予算になります。下の表が日常的でないものの予算です。数字が2段書きになっていますので、上段が8年度の予算で、下段が7年度の予算です。まず010公民館運営審議会委員経費で、南湖公民館運営審議会委員さんに係る経費になります。01の報酬は170,000円です。令和7年度は120,000円のところが、令和8年度は180,000円になります。来年度は審議会の回数が3回になりますので、報酬の対象の方が5人いらっしゃるということで、1回10,000円で3回と、県内で研修会が1回予定されていますので参加人数2人分を足して170,000円となります。08旅費は4,000円で、県内の研修会2人分で愛川町への旅費です。報酬を伴う研修は、愛川町への研修だけが支払い対象になります。市役所に研修に行った場合は、報酬の支払い対象にはなりません。次に020業務課管理経費、まず報酬で、11,837,000円で南湖公民館の会計年度任用職員の報酬ということで、昇給等もありますので若干7年度から増えています。次に旅費については、179,000円で、7年度160,000円のところが増額となっています。会計年度任用職員の日々の通勤の交通費とか、3月14日からJRとか神奈中の運賃改定も見込んで若干の増額ということになります。次に需用費の消耗品費で、8年度279,000円で7年度190,000円のところ増額となっています。机とか椅子の更新、買換えに伴う費用ということで100,000円近くの増額となっています。令和8年度に机3台、椅子4脚を新たに購入する予定です。机と椅子については令和7年の3月に机30台と椅子120脚を購入しています。さらに令和8年度に机3台と椅子4脚を買い足す予定をしています。次に030の施設維持管理経費の修繕費が7年度796,000円だったところが、8年度は258,000円です。修繕費は市の技術職の判定が出たものだけが修繕の対象となるということです。どこを修繕するかも決まっているということになります。委託料は令和7年度601,000円だったところ8年度は198,000円になります。7年度は公民館まわりの剪定をしまして、公民館東側部分と西側部分の剪定を実施しています。令和8年度は剪定は予算化されていませんので、198,000円の予算になっています。040の公民館活動費の消耗品費は令和7年度は171,000円ふあったところ8年度は80,000円になります。令和7年度に電子オープンを購入済みですので、実習室はある程度の備品がそろったということで令和8年度は80,000円ということになります。委託料は230,000円ということで、公民館まつりの委託料150,000円とあとの80,000円は推進協さんへのドキドキチャレンジの委託料になります。下の表の実施計画を見ても通信運搬費で令和7年度は479,000円だったところが8年度は257,000円になります。Web会議ツールのライセンスを今まで公民館専用で持っていたんですが8年度からは公民館専用のWeb会議ツールライセンスは持たないということになっています。予算(案)については以上にな

ります。

○会長

ありがとうございました。ただいまの説明に何か御質問はありますか。

○石井委員

公民館専用の Web 会議ツールは具体的に何ですか。

○事務局

Zoom のライセンスで、遠隔の事業です、引き続き Web 会議ツールを使った講座は 8 年度も予定はしていますけれども公民館独自にライセンスを持つことはないということになりました。

○会長

それで特に問題はないということで持たないということですか。

○事務局

一時期コロナ禍があつて Zoom 講座をやらないと公民館として何も出来ない時もありましたが、公民館単体で契約ではなくて市で契約している Zoom の遠隔地のシステムがあるのでそれを使いながら講座をやっていきましょうということです。

○会長

分かりました。修繕で、蛍光灯が LED 化にならざるをえないということでそういうのは公民館の負担ではなくて市がやって下さるんですか。

○事務局

まだ決定はしていませんが、市の全体として今調査が終わったところです。公民館単体としてでなくて全庁として進めていきましょうという流れになっていて、ただ 1 月に実施した工事の中で停電になった時についてないといけない非常灯は LED にして、2 階の廊下と 1 階のロビーは LED 化が完成して、一番大事な講義室とかがまだという形です。

○会長

いずれはということですね。他に質問はございますか。ないようですので次に移ります。議題 4 その他、2 月 5 日に開催された公民館運営審議会連絡協議会についてたくさ

ん御参加いただきましてありがとうございました。参加した鈴木依子委員は何か感想がありましたらお願いします。

○鈴木依子委員

はじめて他の館の審議会に行き、他の館の取組みとか新鮮な感じでいろんな館が盛り立っているんだなと実感できてよかったと思います。公民館まつりが3月でどこもかぶってしまっているという話があつて、私はこの館だけしかあまり行ったことがなくて他の館を見るということがそうならできないんだなと思って、9月秋にやっていた館もあつたりとか試験的にいろいろお試している館もあるんだなということがとても新鮮でした。

○会長

他に参加された方で感想などはありますか。参加してくださった方は御苦労様でした。ないようですので次に移ります。その他、(1)令和8年度公民館運営審議会連絡協議会の幹事の選出について事務局よりお願いいたします。

○事務局

茅ヶ崎市公民館運営員議会連絡協議会会則に出っていますが、幹事を今鈴木依子委員さんになっていただいています。この会議の幹事さんを任期として1年ということになりますので、令和8年度の幹事さんをこの中から1名選出していただく必要があります。この会議は令和7年度は鶴嶺公民館が担当館であったんですが、令和8年度は松林公民館が担当します、令和9年度に南湖公民館が担当館になりますのでこの会議の会長さんを担っていただくこととなります。その他に幹事さんということで各館から1名づつを選出してもらっていますので、令和8年度用ということで幹事さんの選出をお願いします。

○会長

事務局より説明が終わりました。選出なんですけどまた新しい年度ということでどなたかお引き受けいただければ、鈴木依子委員もう一年やっていただければ。

○鈴木依子委員

大丈夫です。

○会長

引き続きにはなりますが鈴木依子委員に連絡協議会の幹事をお願いするという事に

したいと思います。それでは次に議題4 その他の(2) その他で南湖公民館運営審議会への諮問についてと来年度の第1回南湖公民館運営審議会の日程について事務局より説明をお願いします。

○事務局

来年度、諮問答申の年度ということになりますので、そろそろスタートしなければいけないことになるんですが、日程的には今日特に通知文を用意していませんので、来年度のスタートの5月か6月になるかと思うんですが、その時には文書等をお渡しできればと思います。何かテーマを一つ設定したうえでそちらについて皆様のお立場からの御意見をだいたいA4で1枚ぐらいの分量で提出していただければと思います。だいたい10月ぐらいまでには意見を提出いただいて、5月か6月に第1回の審議会を行いますので第2回審議会がだいたい11月か12月ぐらいに予定しています。だいたい10月ぐらいまでに皆様の御意見を提出していただいたうえで11月か12月の審議会の時に議題にします。3月の末で完成となります。前回の令和6年度の答申書は、7月の時に紙で刷ったものを皆様にお配りしてあると思いますが、「社会においては子育てや高齢者に課題があるなか地域の公民館に求められる役割は何か」というテーマで諮問しました。こういったテーマと被ってしまう部分もあるんですが、今回の諮問についても子育てとか高齢者ということで絞ってはいないですが、「地域とともにある公民館」ということで皆様のそれぞれの御立場、多くのジャンルの方から参加していただいていますので、皆様のそれぞれの御立場から地域の公民館にどんなことが求められてるのかということについて御意見をいただければと思います。地域とともに進めていく公民館の未来像みたいなものを御意見をいただければと思っています。変更するかもしれませんが、「地域とともにある公民館の未来像」についてお書きいただきたいと思っています。5月か6月の第1回の審議会の時に通知する形にしたいと思います。皆様に御意見を提出していただくのは10月ぐらいということで考えています。前回の答申書についてはホームページに載っていますし、必要でしたらお渡しします。参考にしていただければと思います。来年度については審議会を諮問答申の年ですので会議を3回予定しています。だいたい5月か6月に1回開催しまして、第2回が11月か12月ぐらい、最後の第3回が3月ぐらいを予定していますので予定しておいていただければと思います。第1回を5月か6月を予定していますので御都合がつかない日は有りますでしょうか。

(日程調整)

○会長

その他に何か皆様からございますか。それでは他にないようですので以上をもちまし

て本日の会議を終了します。ありがとうございました。